

研究協力をお願い

昭和大学では、下記の臨床研究（学術研究）を行います。研究目的や研究方法は以下の通りです。この掲示などによるお知らせの後、臨床情報の研究使用を許可しない旨のご連絡がない場合においては、ご同意をいただいたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の趣旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この研究への参加を希望されない場合、また、研究に関するご質問は問い合わせ先へ電話等にてご連絡ください。

COVID-19 感染後の胎盤および子宮内容物の臨床病理学的検討

1. 研究の対象および研究対象期間

昭和大学病院総合周産期母子医療センターおよび昭和大学江東豊洲病院周産期センターで分娩されたあるいは受診された患者さんで、昭和大学病院および昭和大学江東豊洲病院臨床病理診断科において 2020 年 1 月から 2022 年 12 月までに胎盤および子宮内容物に対し病理組織診断が実施された方

2. 研究目的・方法

COVID-19 の世界的流行の下、妊婦さんが COVID-19 に感染し出産する事例があります。しかし妊婦の COVID-19 感染が妊娠経過や出産・胎児に対してどのように影響する明らかではありません。我々は妊娠異常が見られた症例の胎盤や子宮内容物を用いて病理学的に検討し、COVID-19 感染の胎盤への影響を明らかにしたいと考えています。

3. 研究期間

昭和大学における人を対象とする研究等に関する倫理委員会審査後、委員会から発行される「審査結果通知書の承認日」より、研究実施機関の長の研究実施許可を得てから 2027 年 3 月 31 日まで

4. 研究に用いる試料・情報の種類

病理標本（病理組織ガラス標本、病理組織ホルマリン固定パラフィン包埋ブロック等）
病理診断に付随する資料（病理検査申込書、病理検査報告書、カルテ情報等）
（患者さんから新たな検体の採取をお願いすることはありません）

5. 外部への試料・情報の提供

本研究で取り扱う試料・情報等は、研究責任者が、個人の氏名、生年月日、電話番号、また診療情報等、個人を識別できる情報を削除し符号化し、どの研究対象者または提供担当者の試料・情報であるか直ちに判別できないよう加工したうえで昭和大学医学部 臨床病理診断学講座研究室に送付いたします。
昭和大学病院および昭和大学江東豊洲病院 臨床病理診断科 診療科長およびその代理となる医師が試料・情報の提供担当者を担います。
昭和大学医学部 臨床病理診断学講座研究室にて、病理標本の作製（免疫染色、FISH を含む）および病理学的解析を行います。

6. 研究組織

研究者 昭和大学医学部 臨床病理診断学講座 塩沢 英輔

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象者としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

所属：昭和大学医学部臨床病理診断学講座 氏名：塩沢 英輔

住所：東京都品川区旗の台 1-5-8 電話番号：03-3784-8000(内 8122)